

財団法人空港環境整備協会

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

財団法人空港環境整備協会(以下「協会」という。)は、昭和43年8月に設立された団体であり、公共の用に供する空港における離着陸により生ずる騒音等の障害の軽減等の諸対策に寄与し、周辺住民の生活環境の改善を図り、空港運営に協力するとともに、空港の安全のための事業の推進に資することにより、空港交通の健全な発展を期することを目的として、主として次の事業を行っている。

ア 航空公害防止のための施設、環境の整備

イ テレビ、ラジオの受信障害防止等の対策

ウ 空港周辺住民の生活環境改善のための事業

(2) 都との関係

都は、協会に対して、羽田空港における航空機騒音対策のため、テレビ受信障害対策事業補助金交付要綱に基づき、平成15年度4,828万余円、平成16年度4,710万余円の補助金を交付している。

補助金の内容等は表1及び表2のとおりである。

(表1) 補助金の種類、内容等

種類	根拠	補助内容	補助率
テレビ受信障害対策補助金	テレビ受信障害対策補助金交付要綱	日本放送協会(NHK)と放送受信契約を締結し、放送受信料を支払ったものに対し補助金を交付する。	補助対象経費の100/100(国庫補助95%、都補助5%)

(表2) テレビ受信障害対策補助単価

(単位：円)

NHK受信料		第1区域	第2区域
契約種別	支払方法		
普通契約	2ヶ月払い	600	300
	6ヶ月払い	1,800	900
	1年払い	3,600	1,800
カラー契約	2ヶ月払い	940	470
	6ヶ月払い	2,820	1,410
	1年払い	5,655	2,830

第1区域 (WECPNL値80以上)、第2区域 (WECPNL値75以上80未満)

WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル)値：1日当たりの航空機騒音の大きさを表す単位

2 組織

協会の組織等は 事務所を千代田区内幸町二丁目1-1に置き、役員は13名(会長1名、理事長1名、専務理事1名、常務理事1名、理事8名、監事1名)及び職員359名のとおりである。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成15年度及び平成16年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 環境局 平成17年10月14日

(2) 協会 平成17年10月26日

第3 監査の結果

1 補助事業実績について

平成15年度及び16年度における、協会の補助事業実績は、表3のとおりであり、補助事業実績報告書を中心に監査を行った結果、事業は所定の手続きに従って適正に執行されている。

なお、当補助金については、平成16年度に国庫補助の主管局である東京航空局が騒音の実態調査を行い、補助金の見直しに着手した。局としても、併せて見直しを検討する必要がある。

(表3) テレビ受信障害対策補助事業実績

(単位：件、千円)

区 域	受信料支払 方法の種別	平成15年度		平成16年度	
		補助対象件数	補助金額	補助対象件数	補助金額
第1区域	普通契約	141	171	134	151
	カラー契約	16,151	26,289	15,311	25,115
	計	16,292	26,461	15,445	25,266
第2区域	普通契約	423	195	403	190
	カラー契約	27,977	21,631	27,908	21,643
	計	28,400	21,827	28,400	21,834
合 計	普通契約	564	367	537	342
	カラー契約	44,128	47,921	43,219	46,758
	計	44,692	48,289	43,756	47,100